

平成18年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

(1) 市財政の現状

本市を取り巻く財政状況は、景気の回復基調により大企業からの税収には若干の光明が見える状況にありますが、以前は10億円を超える配分があった競艇事業収入は、平成12年度以降配分がなく、今後も配分が見込めない状況が続いています。また、地方交付税は、国の制度の見直しにより減少傾向にあり、20億円以上もあった平成12年度と比べると、実に10億円以上減少しています。

こうした収入の減少による財源不足を、市債の発行や財政調整基金を取り崩すことで補てんしてきた結果、市債の発行残高は増加し続け、逆に一時期は40億円以上の残高があった財政調整基金は既に底が見え、毎年度の決算剰余金でかろうじてしのいでいるのが現状です。

(2) 財政健全化に向けた「改革」

景気回復の足取りには明るい兆しが見えると言われながらも、まだ着実なものとは言い切れず、国の進める地方交付税総額圧縮などの政策により、地方の歳入環境は今後さらに厳しい状況になることが予想されます。

こうしたなか、多くの課題を抱える本市の財政運営については、早急に歳入の規模に応じた歳出構造に転換し、収支均衡を図らなければいけません。そのためには、財務体質の根本的な強化が不可欠です。

経常的な経費を限りなく節約するこれまでの手法では限界があり、「行政の仕事のあり方」を徹底的に見直すことが必要です。「行政が提供しなくてはならないサービスとは何か」を見つめ直し、「どうすれば最も効率的で良いサービスになるのか」を追求し切る姿勢で改革を断行します。

(3) 予算編成の基本方針

平成18年度予算案を編成するにあたっては、昨年度に引き続き、「将来にわたる持続可能な財政運営の確保」を基本方針として、取り組みました。

抱える大きな課題の解決を見据え、自ら耐え得る体質への転換を図るために、まずは単年度での「貯蓄の取り崩し」と「借金」に頼らない財政運営を

目指すというものです。

また、市長就任以来のモットーである、「住民参画による新しい“おおたけ”づくり」のもと、すでに浸透しているといえる、市民と行政が一体となったまちづくりの気運をさらに高めていくことを念頭に置き、“元気で魅力のあるまち”のため、限られた予算のより一層の重点化を図りました。

【重点3分野】

- (1) 人を育てるまちづくり
- (2) 暮らしを支えるまちづくり
- (3) 市民参画と協働のまちづくり

めざした取り組み

(1) 持続可能な財務体質に向けて

平成18年度予算の編成では、歳出予算規模を一般財源ベースで7億7千万円以内とすることを目標としました。「貯蓄の取り崩し」と「新たな借金」をできる限り抑え、早い時期での収支均衡の達成のために、財務体質の転換を目指しました。

(2) 施策の重点化

“元気で魅力のある大竹の将来”をつくり育てるため、「教育・子育て支援」、「産業振興」にかかる施策に重点化しました。行政に市民の声を的確に反映する取り組みをさらに進めるとともに、**市民が直接行政運営に参画する**気運のさらなる醸成を目指しました。

(3) 民間活力の導入

現在ある行政サービスはいつまでも変わらず「市役所が直接行うもの」であるという従来どおりの発想にとらわれるのではなく、「市民の生活向上に資する最も有効な方法は何か」の視点にたち、**民間の経営手法による効率的且つ質の高いサービス**の提供を期待して、民間の活力の積極的な導入を検討しました。

(4) 投資的経費の圧縮

国の地方単独事業費縮減の手法による地方交付税改革に対応して、公共事業などの投資的経費を、事業規模の縮小・延期・凍結などによ

り可能な限り圧縮しました。

(5)「大願寺問題」解決のための取り組み

広島県施工の「大竹港東栄地区港湾改修事業」と連携して取り組んできた「大願寺地区宅地造成事業」は、造成単価が極めて高額となり、また、バブル崩壊後の土地需要の冷え込みから、宅地需要調査においても大半の土地が売れ残るという結果が出ています。大竹市にとっては、造成地の有効活用と債務の解消は極めて大きな課題です。

そのため、大願寺地区の有効活用について検討し、さまざまな可能性について調査した結果、固い地盤を持つなど、**工業団地として優位性があることが判明しました**。そのため、住宅団地から工業団地へ用途を転換することを決断しました。

また、平成17年度には、次から次へと償還期限が到来する巨額の借入金を、「大竹中央工業団地」としての新たな事業の展開を契機に、**償還期間の長い借入金に借り替える「債務の平準化」**に取り組みました。

しかし、社会情勢が大きく変化した中、特別会計だけで処理できる状況にはありませんので、特別会計を支援するための繰出金を一般会計に計上しています。また、この事業に関連した事業として、用地の一部を一般会計が自然公園整備事業の用地として特別会計から買収する経費を計上しています。